

令和2年3月24日

令和2年第3回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和2年3月24日玉川村就業改善センター1階産就室に於いて第3回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(12名) 1番 高林きくみ 8番 佐久間悦男
2番 石森 博信 9番 草野 陽子
3番 渡邊 利秋 10番 阿部金四郎
4番 須藤 安昭 11番 関根 春雄
5番 関根 恵二 12番 角田 守之
6番 石井 清藏 13番 眞弓 泰行
7番 小針 金之

◎ 欠席委員 14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、須藤職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

9番 草野 陽子 11番 関根 春雄

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第9号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 事務局より説明がありましたが、議案第9号番号1の調査結果について、調査員の関根恵二委員より報告をお願いいたします。

◎ 5番委員 議案第9号番号1について、調査報告します。

(関根恵二)

3月18日、私と宗形辰一推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

申請地は、南須釜字堂ノ内■■番で、地目は全て畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、自宅から近距離にある当該農地を取得して、農業経営の拡大を図りたいと考えており、譲渡人の■■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致した事から今回、所有権の移転に向けた農地法第3条の申請になったとの事であります。

譲受人の耕作する面積は、下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取り組みに協力、調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の関根委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第9号番号1を提案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第9号番号1については、原案どおり可決されました。
- ◎ 議 長 次に、議案第10号非農地判断についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- (朗読・説明)
- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第10号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第10号については、原案どおり可決されました。
- ◎ 議 長 次に、議案第11号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- (朗読・説明)
- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がある方はお願いいたします。
- ◎ 12 番委員 (角田守之) 22ページの方丈■■番地は、25ページも同じ地図のようですが、25ページのどの部分になるのでしょうか。見方がわからないので教えてください。
- ◎ 事 務 局 方丈30番地は、25ページでいいますと方丈■■番地の4つ隣の細かく筆が集中している箇所です。
実際には、方丈■■番地は、これらの細かい筆を今後、合筆して方丈

■■番地にするという内容でございます。

現在、既に■■さんが借りて管理している農地で今回申請があったものでございます。

◎ 議 長 他に何かございませんか。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第11号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり決定いたします。

◎ 議 長 次に、議案第12号 令和元年度農地の利用状況調査結果等に基づく別段面積の設定・修正の必要性の検討についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より泉地区の下限面積を10aに下げることがを説明)

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第12号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第12号は、原案どおり決定いたします。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1. 次回総会日程(案)

次回の総会は令和2年4月24日金曜日、午後1時30分から場所は玉川村役場北庁舎1階会議室で決定。

2. 農業委員会の適正な事務実施について

農地法により、年間の活動計画及び事業実績の点検評価を行う事が定められており、内容を検討した結果、原案のとおり決定。

今後、1ヶ月の閲覧期間を経て4月総会で決定。

3. その他

○報酬支払について

○全国農業新聞の購読料受領について

◎ 議 長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。

7 閉 会 渡邊職務代理者